

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 7

番号 ⑤

1. 実施事項名	自主運行バス・行政サービス巡回車			2. 担当課(執行する課)	企画振興部企画調整課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか等)	合併における事務・事業の調整方針において、当分の間現行どおりとするが、住民の利便性の向上を図るため、新市において速やかに交通体系の見直しをすることとなっている。			4. 責任者名(執行責任者)	企画調整課長 森本 一生						
				5. 担当課電話番号	22-9621						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	伊賀市の新しい交通計画は、伊賀市の公共交通のあり方を検討し、「自家用車への過度の依存の改善」や「高質で誰もが利用可能な公共交通の実現」を目指し、地域特性に応じた持続可能な交通体系を構築することを目的とし、「伊賀市交通計画協議会」において策定することとする。 伊賀市交通計画協議会では、継続的な計画⇒実行⇒評価⇒改善(PDCAサイクル)を基本に地域の公共交通を育てていくこととする。平成17年度には交通に関する調査を実施し、平成18年度に交通計画の策定、交通施策の検討を行うこととしている。平成19年度からは取組の可能な交通施策を段階的に実施するとともに、その交通施策に対する評価を行うこととしている。			6. 対象等(なにを・だれを)	伊賀市の将来像を支える新しい交通体系の構築に向け、行政バスのあり方や鉄道の利用促進、駅周辺の活性化施策等についての交通計画の策定を行うこととする。						
				8. 成果(どうなるのか)	公共交通を利用することによる自家用車への過度の依存の改善、高齢者などの交通弱者に対応した高質で誰もが利用可能な公共交通の実現ができる。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	都市交通に関する市民意識調査・伊賀市における交通の問題と課題			⇒							
	伊賀市における将来像・都市交通体系				⇒						
	交通計画の策定					⇒					
	アクションプログラムの策定						⇒				
施策の実施・評価・改善								⇒			